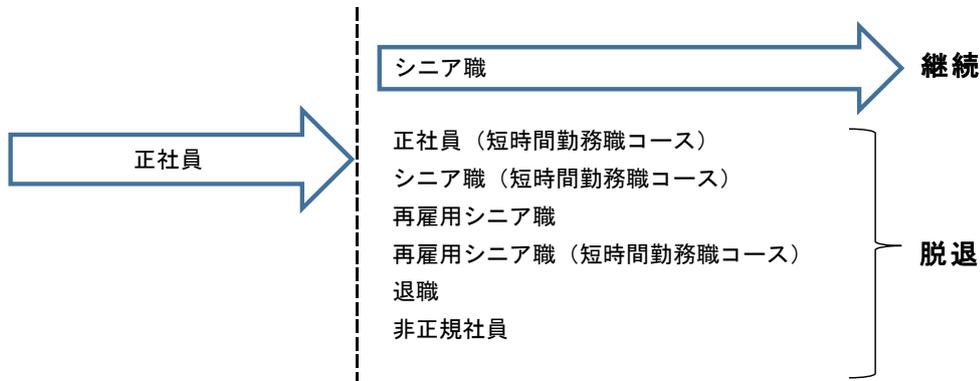


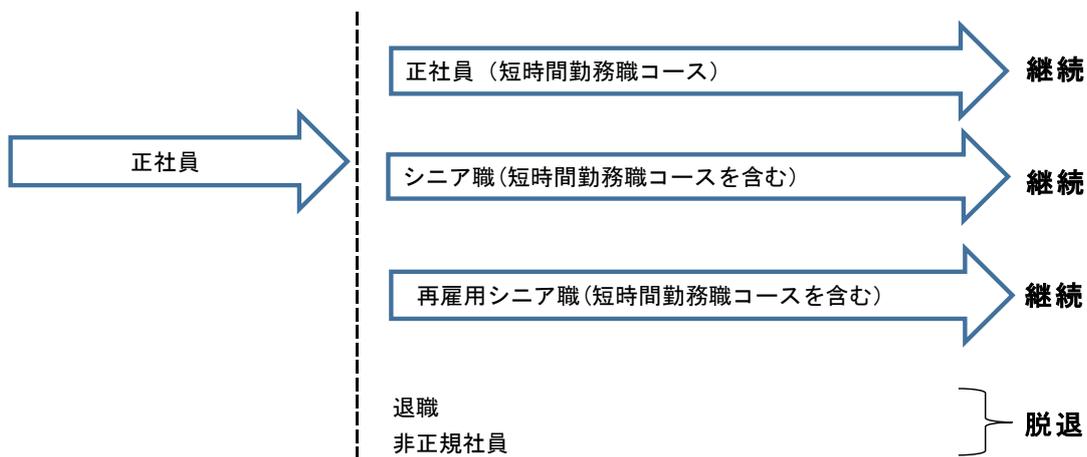
【2022年10月以降の団体積立年金保険「みらい」の継続加入対象範囲】

団体積立年金保険「みらい」の加入対象の方は、現在、正社員のみですが、国共済適用拡大に伴い、継続加入の範囲が広がります。継続加入にあたり、特段、手続き等は必要ありません。

現行)



2022年10月1日以降～)



脱退の方の手続方法

① 必要書類

給付金請求書の提出が必要です。

日本郵政共済組合のHPからダウンロードするか、コールセンターに請求してください。

なお、50才以上で年金受取をご希望の方は、明治安田生命保険相互会社へご相談ください。

共済組合コールセンター：TEL 0120-97-8484

(平日9:00～18:00 (土、日、祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く。))

明治安田生命保険相互会社：TEL 0120-165-660 (平日9:00～17:00)

② 年金受取のご相談

明治安田生命保険相互会社の下記窓口ご連絡してください。

窓口：TEL 0120-165-660 (平日9:00～17:00)

書類送付先

日本郵政共済組合共済センター貸付・みらい担当

(貸付・みらい担当)